

「第1回文化芸術創造あいちづくり推進方針の中間見直しに関する  
有識者会議」開催結果について

平成24年3月30日（金）発表

「第1回文化芸術創造あいちづくり推進方針の中間見直しに関する有識者会議」を、平成24年3月12日（月）に開催しましたが、その概要は次のとおりです。

1 開催日時

平成24年3月12日（月）午後4時30分から午後6時30分まで

2 開催場所

愛知県女性総合センター（ウィルあいち）3階 会議室4

3 出席者 出席委員9名（欠席1名）事務局 6名

4 傍聴者数 1名

5 議事概要

平成20年度から5年間の取組結果と、平成25年度以降に取り組むべき新たな基本課題及び主な取組について、主な意見は次のとおりです。

(1) 重点方向1「世界・未来に貢献する文化芸術の創造と展開」

- あいちトリエンナーレ2010は大成功であったが、重要なのは終わってから次の開催に向けてどのようにつないでいくかということ。特に民間組織の取組が難しい。県民側の蓄積性と継続性をどうするか、行政の関わり方が難しいだろうが考えていく必要がある。行政だけでできることではないが、これをやりきることが今後の成功に繋がっていく。
- 県の仕事で重要なのは、専門性と広域性の両立である。トップクラスの作品制作やフェスティバルを開催し、このような事業を実施する中で人材育成を展開する。また、県の全体的な文化の底上げを行い、文化のすそ野の拡大に努めることが重要。県は行政範囲が広域なため、県民の顔が見えにくく事業を行う上で苦労があるが、「あいちトリエンナーレ」という、県のシンボルとして深まってきている事業があるのはすばらしいことである。
- 個別項目のうち、あいちトリエンナーレ以外はすべて達成されてないので

はないかという印象だ。芸文センターなど各施設がこの推進方針の目標を自覚して、自分たちの事業にどう反映させるかということをしていない。今回の見直しでは、それを全部一つ一つやってから進めるべきだ。効果の検証の前に、効果の目標を具体的にする必要はある。

- あいちトリエンナーレは、終ってからの長者町の関わり方が少し薄くなってしまった。本当はトリエンナーレのまちづくりの成果の反映を、名古屋市の都市計画事業の中に位置付けるべきだ。これは愛知県ではできないこと。トリエンナーレは県と名古屋市の事業であり、少なくとも名古屋市がトリエンナーレを引き受けたのならば、名古屋市はまちづくりの中に、都市計画にきちんと組み入れ展開すべき。しかし具体的な政策と結びついていない。次の芸術監督には建築が専門である五十嵐氏が就任し、現在県知事と名古屋市長は関係が良好であるので、ぜひうまくやってほしい。
- あいちトリエンナーレは都市がキーであり、トリエンナーレの目的を何と考えるかである。「芸術文化の振興」で終るのか、その先の「都市を変える」というところまで考えるのか。県が市を変えるわけにはいかないのではなかなか難しいが、名古屋市はかつてアーテックという事業もあったのだから、このトリエンナーレの成果をまちづくりに活かしてほしい。2010はこれ、2013はこれ、という風にひとつずつ行っていけばよい。これは名古屋市以外でもいえることで、「地域をつくっていく」ということを是非やってほしい。特に愛知県は芸術大学が複数あり、若い人たちが参画できるので、やりやすいのではないか。
- 産学連携は継続が難しい。ある程度いくと経ち切れになってしまうことも多い。
- 芸術系大学と企業との連携が課題として上がっているが、自分の組織内で、共同研究等のルートを持っていない中小企業と、芸術系大学との連携のためのコーディネートを考えており、活用してもらえると良い。

## (2) 重点方向2「文化芸術を担い、支える人づくり」

- 今、子どもたちの間で文化格差が広がっている。都市部と地域との格差が生じない文化芸術に親しむ環境づくりが重要になっていくので、重点的に取り組んでほしい。
- 一番の問題は、小中高校で音楽の教員がいないとか、子どもに対する芸術教育が疎かにされている面が見られること。そういった教育関係の改善が必要。
- 様々な講座などに、大勢の小中学生の子どもたちの参加があるが、その後

の高校・大学までに結びついていない。せつかくの子どもたちの体験が活かされるような基盤、素地をつくらなくてはならない。

- 若手芸術家には自分たちを活かして欲しいという思いがあるが、実際は市町村の教育委員会や文化施設などとのきっかけが見つからない。
- 新進芸術家については、県が昔やっていた海外派遣事業を復活させるべきで、とても効果があった。あるいは、短期でよいから世界の芸術大学へ押し出してあげるような制度を設けては。
- アートマネジメント人材というのは、全国で一番人材が足りないジャンルである。20～30代の若い方々が、次の文化芸術をプロデュースしていくためにも、若いうちから色々な現場に行き行って学んで欲しい。やはりアートマネジメントは実践でなければ学ぶことはできないので、アウトリーチ活動に限らず、色々な場所で掘り起こしてほしい。
- 文化ボランティアや、ボランティアを支えるコーディネーター人材の育成を、トリエンナーレの中間年に早急に行う必要がある。地域と文化施設、鑑賞者とアーティストをつなげるコーディネーターの育成を急いで行わないと、一過性のイベント型に傾斜していくのは否めない。
- 鑑賞者については、いかにリピーターを多く作っていくかという仕組みを考えることが必要。鑑賞者が固定化すると作品に影響するので、新規の鑑賞者をどう拡大し、集めていくか。
- 例えば、愛知芸術文化センターのイベントに合わせ、山間部からの地域バスの運行を行うなど、県全域に対する芸術鑑賞の機会を均等にするような努力が必要である。

### (3) 重点方向3「多様な個性・価値を実現する文化芸術の場づくり」

- 事業展開の方向として、もっと自主事業を行っていくか、あるいは共催事業を増やしていくことが考えられる。自主事業を行う予算が少なければ、どんどん共催事業に切り替えてはどうか。その場合、芸術劇場各ホールの利用者等と、きちんと具体的な連携をとれるような機関を作りコーディネートするという仕組みが必要だ。
- 官民の役割分担が必要。これは資金面だけでなく、人的な面やアイデアなど色々な部分で役割分担をすべきだが、愛知県はその協働の仕組み等については弱いところがある。その一方で、あいちトリエンナーレではサポーターズクラブができた。これからの事業は、ボランティア組織等をいかにうまく組み込んでいくかが大事。
- オペラハウスがあるわけだから、仮に年間3～4億の事業予算があれば、

2～3ヶ月のシーズンの間、県内にある芸術大学、オペラ団体、バレエ団等と事業を行えばすべて完結する。一方で、地方については100万～150万くらいで実施できるような手ごろな事業を用意して、市町村を回っていく。そういう地元団体を活用した取組ができるのではないかと。

- 県民と協働を行うときには、「協働」というミッションを県、県民共に共有しなければいけない。行政側には耳の痛い話かもしれないが、財政が少なくなると「協働、協働」と言い出す。財政の減少と協働は分けて考えるべきだ。県民からすると「ただで使われているのではないか」という批判めいた言葉をもらうこともある。「協働とは何か」というミッションの共有からぜひ考えてほしい。

#### (4) 重点方向4「地域文化の発掘・継承・発展の仕組みづくり」

- 地域文化の保存継承は、消えてしまってからでは遅い。人が人に伝承するというのが一番大切である。そのために、ぜひ強化して欲しい。
- これから予想される大震災に対して、文化の保存・継承策をきちんと考えるべきだ。ボランティアと一緒に考えつくっていく。県よりも市町村を介して行う方がよいが、どうやったらきちんと残し、継承していくことができるかという議論をするだけでも違う。地域でそれぞれ考えていくと広がっていくと思う。
- 3.11以降、失うことの大きさということを皆感じたと思う。指定文化財等は国などがそれなりに力を貸してくれるが、意外に見落とされるのが、コミュニティが持っているもっと小さな未指定もの。非常時にはサポートするという姿勢を県が宣言をするだけで、安心感を持ってもらうことができる。

#### (5) 重点方向5「文化芸術政策の総合的な推進」

- 何をおいても愛知芸術文化センターにおける芸術監督の採用を優先すべきである。
- 愛知芸術文化センターで行われるバレエ公演などに対し、オーケストラを入れる費用をサポートするなど、民間の活動を優れたものにするため、官民協力による有効・具体的な施策を行うべきである。
- 一番難しいのは役所の中での連携。県庁内で文化行政推進会議を持っており、各部局参画しているようだが、機能するためにはビジョンを共有し、きちんとした政策目的ができているかが重要。なかなか難しいが、少なくとも「文化芸術創造あいち」というものを作っていくのであれば、ぜひそこを考えてほしい。

- 今後の取組を考えていくのに、経済効果だけでなく文化芸術を通してどれだけコミュニティが幸せになったか、社会的波及効果を視野に入れた取組をする必要がある。
- 「今日的な政策課題」という項目を、ひとつ作ってはどうか。リスクマネジメントという言葉もさかんに議論されるようになり、国ではアーツカウンシルの制度が出てきて、評価制度をどのようにするかという動きもある。こういったことを「政策の総合的な推進」の中に入れて、考えていくとよいのでは。

「第2回文化芸術創造あいちづくり推進方針の中間見直しに関する  
有識者会議」開催結果について

平成24年11月14日（水）発表

「第2回文化芸術創造あいちづくり推進方針の中間見直しに関する有識者会議」を、平成24年10月30日（火）に開催しましたが、その概要は次のとおりです。

1 開催日時

平成24年10月30日（火）午後4時30分から午後6時00分まで

2 開催場所

愛知芸術文化センター 12階 アートスペースE・F

3 出席者

出席委員8名（欠席2名） 事務局 7名

4 議事概要

平成25年度以降の新たな「基本課題」と「主な取組」を反映した文化芸術創造あいちづくり推進方針（改訂版）素案に対する、有識者会議委員の主な意見は次のとおりです。

(1) 文化芸術創造あいちづくり推進方針（改訂版）素案に対する意見

- 推進方針には、文化芸術を振興する、地域をつくるという2つの側面があり、後者については、市町村との連携を進めることが大切である。改訂版においては、この点をもう少し書き加えることが必要と考えられる。

例えば、素案6頁の記載では、県内部の連携強化を図ると読めるので、ここに市町村との連携という視点も加えたほうがよい。まちづくりの主体としての市町村の自主性を尊重し、県はバックアップを行うという姿勢を示したほうがよい。

- ドラスティックな組織改革をするということを本文の頭に書いて欲しい。  
今は、改訂版の最後の方に指定管理者の導入等について書いてあるので、一番前の方に書いてもよい気がした。
- いろいろな文化芸術を振興して、より豊かに愛知の文化を高めていくということも必要であるが、文化芸術を活用して、愛知県としてどのような地域

社会を築くかのビジョンを高らかに示していただきたい。

- 素案は非常にまとまっており、わかりやすいと思う。

急いで見る方は概要版しか見ないので、資料1に今回の改正のポイントである、あいちトリエンナーレについては今後行う。愛知芸術文化センターには課題も多いので、指定管理者制度導入等の見直しを行う。「あいち地域文化創造戦略」については、今後も推進していく等をしっかり示し、新たな社会情勢の変化については、参考程度の記載にとどめるのが良いのではないかと。そうした方が、県民により直接的にメッセージが伝わりやすい。

- 現場の人間からすると、指定管理者制度に対してはネガティブな感じがある。愛知芸術文化センターの機能強化については、プロデューサーの配置を全面的に押し出したほうがよい。

- 愛知万博の開催前にデジタルコンテンツのコンテストを行ったが、最優秀や優秀の賞を取った者が、結果的にみんな東京へ行ってしまった。

産業の振興という観点はよくわかるが、人材、産業の両輪が連携することが不可欠である。こうした面を考慮し、行政が手厚く振興してもらいたい。

- 名古屋では、ワールド・コスプレサミットを行っている。これは、相当な人数が世界から集まるイベントである。これを埋もれされるにはおしい。

サブカルチャーについても改訂版のどこかに入れたほうがよい。

- 全県的な中での市町村の役割についてももう少し記載して欲しい。

例えば、素案8頁のトリエンナーレの記載で、「愛知芸術文化センター等を拠点として」との記載があるが、「県内のいろいろな会場等」といった表現に変えられないだろうか。

- 県内の広域サービスに対して、特に文化アクセスの格差は歴然としてあるので、それをどうするかをきちんと考えて欲しい。

その前に東三河であれば、豊橋市等に奥三河まで肩代わりしてやってもらい、それを県がサポートすれば、全県的な広域サービスの充実になると思う。

- 素案27頁の（伝統的工芸産業の振興）であるが、伝統産業は、ここ20年で従事者が6割減という数字がある。ある意味、衰退産業という状況であるが、非常に立派な技術、ノウハウがある。そのため、他の産業に転用しやすい。

素案の表記では、伝統工芸そのものに対する支援であるため、生活様式も変化している現状ではなかなか難しいのではないかと。展示会開催だけでなく、新しい産業への応用等を含めた取組に対する支援について記載したほうがよい。

- 素案34頁についてだが、改訂版には、文化だけではなく、街づくり、地域づくりについての連携に関する記載があるので、ここにも取組として記載し

て欲しい。

主体が違うということは、活動する分野も異なるということになり、文化ももちろん大切だが、これが、いろいろな分野に与える影響も大きいので、観光や産業などとも連携することをもう一度記載して欲しい。

- 素案 29 頁に「あいち地域文化創造戦略」の記載があるが、昨日、あいちの文化探し隊が、私どものところへ来ていただき、いろいろな人、場所を回ってもらった。こういうものはもっと PR していくべきである。

改訂版の中に、あいちの文化探し隊についての記載を入れてみてはどうか。

こういうものはシティプロモーションにつながっていく。県と市町村との連携の観点から非常に良いものだと思う。

- 海外の広域計画では、文化、自然、産業、生活基盤の確立が一体となって連携して盛り込まれているが、愛知県の計画はまったくバラバラで、情報が一括していない。また、愛知県は景観の行政団体になっていない。本当は景観計画をつくるべきである。この中に文化の計画、自然、産業の計画等を盛り込んだ空間計画として策定すべきである。

その中でサービス水準をきちんと確保することを図りながら、推進方針を進めていくという観点が非常に大切であると思う。そうすると地域ボランティアの話などがすべて連動してくる。

- 素案 27 頁に（産業観光施設等の活用）があるが、この地域は産業観光施設が非常に充実しており、新たな動きとして、街道観光がある。街を歩くことで新たな発見をすることができる。今後は産業観光だけでなく街道観光の視点も入れてはどうか。
- 改訂版は、見直しではなく、新しい状況を踏まえ、新たなスタートを切るという心がまえで行って欲しい。今日の意見を十分に反映して今後の策定を行ってほしい。

## (2) 愛知芸術文化センター（栄施設）の芸術創造機能の強化について （指定管理者制度の導入、プロデューサー等の配置、組織再編等）

- 素案は、とても良いことが書いてあるが、読んでいて面白くない。

芸術監督や館長の役目は、これをわかりやすく、面白く、きちんと書いて話をするのである。そういう人を早く選んで、この文書を全部書き換えるぐらいのことは行う必要がある。

いまなぜこれをやらなければならないのか、世界の潮流なども加え、県民やアーティスト等にきちんと説明する必要があるが、この文章では伝わらな



い。これをきちんと説明できる人を早く選んで欲しい。

- 指定管理者制度は一抹の不安を抱えての導入になると思うが、県の文化施策として、当該劇場にどのようなことを期待するのか、施設に対する県の文化要求水準をしっかりと明記することが必要である。

職員等の組織体制をしっかりと考えないといけない。例えば、劇場・会館等は全国に千数百館あるが、人員が整わないため事業がうまく回らない、経営・監督ができず資金がうまく調達できないなどのアクシデントが出ているところもある。

県の主体性をしっかり示して、県がどんな劇場を期待しているのか、要求水準をしっかりと定めて仕様書を作成して欲しい。これは、現場にいる人間として痛切に感じるところである。

- 芸術監督と行政がうまくいった例はあまりなく、いろいろな問題点が指摘されている。

芸術監督が行政を理解せず、また、行政も芸術監督を理由もなく縛ってしまい、お金もない等の問題があった。そもそも芸術監督、プロデューサーができる人が何人いたのか。最近はやってきているので、いるとは思われるが。

芸術監督を誰にするのかに対し関心が高いが、そうではなく、誰が行ってもそれなりにうまくいく制度設計を、専門家を入れながら作っていくことが大事である。

要求水準を明確化し、時間をかけて、耐用年数が高いものを作成するべきである。

耳に痛いことを聞きながら、10年先20年先に通用するような制度をきちんと作れば、おのずと候補者も絞られるのではないか。

- 要求水準書、ビジョンをしっかりとすることはとても大切で、それをどこでやるかの話だが、指定管理者に発注する前の要求水準書にしっかりと書くことが大切である。

また、指定管理者が館長等を決めた後、中長期計画、マスタープランをきちんと作成する。明確にビジョンを示し、年次計画をきちんと作成し、それを評価して、次のステップに行くということを義務づけるべきである。また、それを遂行できる組織体制を整備すべきである。

- ミッションを設定するときには、芸術文化センターや事業団のこれまでの活動に対する評価や県民目線を考慮し、設定後は、どのようなプロデューサーが必要なのか、どういう体制なのかを明示する等、段階的にステップを踏んで行うことが大切である。

改訂版には、ステップを踏むということを明示するだけでよく、ステップ

のやり方は、別に定めればよい。

- 名古屋の場合は非常に大きなマーケットがある。公立劇場には公立劇場の役割分担があるのではないのか。名古屋駅からここまで来る間にも複数の劇場があったが、公立の税金を投入する劇場の役割をもう一度考える必要がある。

劇場のサプライサイド（供給側）だけではなくデマンドサイド（需要側）も考える必要がある。デマンドサイドから見ると、劇場には面白ければ行く。出し物は何なのか、キャストは誰なのかということでお客さんが来る。ニーズや役割分担等を考慮し、プロデューサー等を選定して欲しい。

- 指定管理者制度の導入について、芸術文化センターは一步遅れている。しかしながら、遅れているから見えていることもある。これまでの導入施設から制度の欠点を解析し、導入の遅れをプラスに変換して欲しい。

- 指定管理者制度の導入により新たに使用料金が発生してやりにくくなるという話があったが、指定管理者制度の導入においては、利益を上げることが第1としないで、少なくとも民間との連携がより進むことを重点に置いて欲しい。そこでは、使用料の免除や折半、利益の折半等も含めて、いろいろと考えて欲しい。特に、放送局との連携についても踏み込んで考えて欲しい。

- 自治体が仕様書の中に、これまでのサービスを低下させないということ盛り込めば、今まで行ってきた料金の減免等についても、特に問題なく行えるのではないかと。要はやり方次第だと思われる。導入について他と一周遅れた分、それをアドバンテージにし、サービスが低下しないような仕様書を作成することができると思われる。

- 県がどういうスタンスで劇場運営したいのか、これまでホールを使用してきた民間の人たちにどう説明するか、またひとつの課題となってくると思われる。

創造・発信機能を強化するという事は、いままで定期的に劇場等を使用してきた人たちにも、これまでどおり使用できないという影響が出るため、これも問題の1つとして考えてほしい。

- 少なくともプロデュース公演を充実してもらうことが重要な課題であると考えている。

その他にも課題がいろいろ出てくると思われるが、これをクリアして推進してもらいたい。

- 総花的に仕様書を書くことも必要だが、絶対外してはいけない項目がいくつもあり、これだけは絶対やって欲しいという項目をぜひ作ってもらいたい。他にも、指定期間は何年にするかという問題もあるが、これは先行事例や他都市の事例を参考にしてもらいたい。

- 芸術監督などの選任についても新しい手法、例えば、コンペ方式や、対象者を外国まで広げる、若い人を含める等を考えてもよいのではないのか。コンペでも非公式でやるという方法もあるので、斬新な手法についても検討してみてもどうか。
- 芸術監督やプロデューサー制度に問題があることはあたりまえ。問題があることを行政が隠したり、押さえたりすることが問題である。

海外の劇場のマネジメントの本を読んでいると、パブリックな視点で、議論がオープンになることが大切だと記載されている。隠すのではなく、こういう問題が発生したということを議論する場をきちんと用意しておくこと。コップの中に泥水が入った場合、行政は静かに置いておいて、上澄みだけ掬い取るという手法をよく取るが、そうではなく、常にかき回している状態が一番良い。それが一番熱い状態。その中から芸術が生まれる。
- 事業内容等の優先順位については、プロデューサーがきちんとした考えを出すこと。ステークホルダー（利害関係者）も含めて、オープンな場で議論する。それでもだめならプロデューサー等を解任すればよい。
- 育ってきた環境が異なるため、芸術家は芸術家の言葉を使い、行政は行政の言葉を使う。共通言語がない中で、どうやって相互理解を取って、落としどころを探すということが非常に重要だと考える。県の思い、市民、県民の思い、アーティストの思い等を1つずつ話し合いながら合意形成を図ることが大事であるため、公開討論でもよいし、タウンミーティングでもよいから、合意形成を図ることができる場を作り、活用していくのが良い。
- 愛知県の財産は何かというと、バレエとダンスである。これは芸術監督が決めることだが、愛知芸術文化センターは、コンテンポラリーの分野はかなり良いが、最近はお金がない等の理由でさびしい状況であるので、今後は、バレエとダンスをアジア、パシフィックの外へ打ち出すぐらいの事業をやってもらいたい。

## 愛知県文化行政推進会議開催要領

(設置)

第1 文化行政に関する施策について、総合的かつ効果的な推進を図るため、愛知県文化行政推進会議（以下「推進会議」という。）を設置する。

(所掌事務)

第2 推進会議は、第1の目的を達成するため次に掲げる事務を行う。

- (1) 文化行政の企画及び推進に関すること。
- (2) 文化行政の連絡調整に関すること。
- (3) 文化行政の調査研究に関すること。
- (4) その他文化行政に関すること。

(組織)

第3 推進会議は、県民生活部部長及び別表に掲げる課室の長をもって構成し、議長は、県民生活部長をもってあてる。

2 議長は、前項に掲げる者のほか、必要に応じ関係者の出席を求めることができる。

(議長の職務)

第4 議長は、会議を招集し、主宰する。

(報告)

第5 議長は、推進会議の会議結果について、知事へ報告する。

(幹事会)

第6 推進会議に幹事会を置く。

2 幹事会は、別表に掲げる課室の課長補佐級又は主査級の職員を持って構成し、座長は、県民生活部文化芸術課長をもってあてる。

3 幹事会は、推進会議に提案する原案を作成するほか、必要に応じ調査研究を行う。

4 幹事会は、議長が招集する。

(ワーキング・グループ)

第7 推進会議にワーキング・グループを置くことができる。

2 ワーキング・グループは、議長が指名する者をもって構成する。

3 ワーキング・グループは、特定課題等について、調査研究を行う。

4 ワーキング・グループは、議長が召集する。

(庶務)

第8 推進会議の庶務は、県民生活部文化芸術課において処理する。

(雑則)

第9 この要領に定めるもののほか、推進会議の組織及び運営に関し、必要な事項は、議長が定める。

- |                        |                        |                        |
|------------------------|------------------------|------------------------|
| 附 則                    | 附 則                    | 附 則                    |
| この要領は、平成3年5月7日から施行する。  | この要領は、平成5年4月1日から施行する。  | この要領は、平成7年4月1日から施行する。  |
| 附 則                    | 附 則                    | 附 則                    |
| この要領は、平成10年4月1日から施行する。 | この要領は、平成12年4月1日から施行する。 | この要領は、平成17年4月1日から施行する。 |
| 附 則                    | 附 則                    | 附 則                    |
| この要領は、平成18年4月1日から施行する。 | この要領は、平成20年4月1日から施行する。 | この要領は、平成24年4月1日から施行する。 |

(別表)

部局名	課室名	部局名	課室名
知事政策局	企 画 課	環 境 部	環 境 政 策 課
総 務 部	総 務 課	健康福祉部	医療福祉計画課
地域振興部	地 域 政 策 課	産業労働部	産業労働政策課
県民生活部	県 民 総 務 課		次世代産業室
	文 化 芸 術 課	農 林 水 産 部	農 林 政 策 課
	国際芸術祭推進室	建 設 部	建 設 企 画 課
	学 事 振 興 課	教育委員会	教 育 企 画 室
	生 涯 学 習 課		



文化芸術創造あいちづくり推進方針（改訂版）

平成 25 年 3 月  
愛知県

〒 460-8501  
名古屋市中区三の丸三丁目 1 番 2 号  
県民生活部文化芸術課  
TEL: 052-954-6184（ダイヤルイン）  
FAX: 052-972-6075  
E-mail: [bunka@pref.aichi.lg.jp](mailto:bunka@pref.aichi.lg.jp)



県民生活部文化芸術課 〒460-8501名古屋市中区三の丸3-1-2  
電話052-954-6184(ダイヤルイン) 電子メール [bunka@pref.aichi.lg.jp](mailto:bunka@pref.aichi.lg.jp)